



◇発行／添田町 ◇編集／総務課
〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田 21-51 番地
☎0947-82-1231 FAX0947-82-2869
ホームページ <http://www.town.soe-da.fukuoka.jp>

◇印刷／丸五印刷株式会社
※広報そえだは再生紙を使用しています

4月使用分から水道料金が変わります



水道事業は皆さんの使用料などで運営しています。人口減少による水道料金収入の減少などで赤字経営が続いていることから、4月使用分（5月請求分）から水道料金を改定します。安全安心な水を安定供給するため、ご負担をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

改正内容

基本料金の統一

添田町上水道、下中元寺地区簡易水道、英彦山・落合・上中元寺地区簡易水道で異なっていた基本料金を、4月から統一します。メーター使用料はかかりません

口径別用途別料金から口径別料金へ

一般用や営業用などの「用途別料金」を廃止し、水道メーターの大きさで変わる「口径別料金」に変わります

超過料金の変更

使用用途によって異なっていた超過料金を、1㎡あたり税込253円に変更します

4月からの料金体系

メーター 口径 (口径別)	基本水量	基本料金	超過料金	メーター 使用料	加入金	審査 手数料	検査 手数料
		1か月	1㎡につき				
13mm	8㎡まで	2,486円	253円	0円	66,000円	3,000円	3,000円
20mm	8㎡まで	2,706円	253円	0円	132,000円	3,000円	3,000円
25mm	8㎡まで	3,146円	253円	0円	264,000円	3,000円	3,000円
40mm	15㎡まで	6,116円	253円	0円	880,000円	3,000円	3,000円
50mm	15㎡まで	7,546円	253円	0円	1,760,000円	3,000円	3,000円
75mm	15㎡まで	9,636円	253円	0円	3,300,000円	3,000円	3,000円
100mm	15㎡まで	12,606円	253円	0円	3,300,000円	3,000円	3,000円

※金額は税込みです。ただし、審査手数料・検査手数料は非課税です。

水の使い過ぎに注意しましょう

水は、私たちの生活に欠かせないライフラインの一つです。限りある資源を大切に使うために、日頃から節水を心がけましょう。小さな工夫を積み重ねることで、水を大切に使うことができます。今日からできることに取り組んでみましょう。

洗面所・お風呂

- ・シャワーはこまめに止める
- ・残り湯は捨てずに洗濯や掃除などに再利用する
- ・歯磨きはコップを使って口をゆすぐ



台所

- ・汚れが目立つ食器は古紙や古布で拭いてから洗う
- ・「ため洗い」をする
- ・こまめに蛇口を閉める



洗濯

- ・ホースを流しっぱなしにせずバケツに溜めた水を使う
- ・お風呂の残り湯などを有効活用する



●火災に関する情報は☎ 42-0119 で確認ください。

UD FONT ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた
by MORISAWA 見やすいデザインの文字を採用しています。